

# 引き渡し注意書兼物品受領書

- 1 物品の引き渡し後の返品は認めない。
- 2 物品引き渡し後、物品に隠れた瑕疵があつても、その瑕疵に対する請求をすることはできない。
- 3 代金納入日より 15 日以内（行政機関の休日を除く）  
9 時から 16 時まで（12 時から 13 時までを除く）
- 4 引き渡し後速やかに名義を変更し、変更した旨の記載された書類を関東森林管理局長へ提出すること。

上記「引き渡し注意書」に異存なく物品を受領しました。

物件番号：第 号

物件の品名：

関東森林管理局長 殿

令和 年 月 日

住所：

氏名：

引渡職員	
------	--